

(都) 山田伊丹線 (昆陽泉町工区) 道路改良工事の請負
契約の一部を変更する契約を締結することについて

(都) 山田伊丹線 (昆陽泉町工区) 道路改良工事の契約金額を変
更するため、下記のとおり請負契約の一部を変更する契約を締結す
る。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処
分に関する条例 (昭和 39 年伊丹市条例第 12 号) 第 2 条の規定に
より、議会の議決を求める。

記

令和 4 年 8 月 23 日締結した (都) 山田伊丹線 (昆陽泉町工区)
道路改良工事の請負契約中「契約金額 金 1 3 2 , 6 8 2 , 0 0 0
円」を「契約金額 金 1 4 4 , 6 6 7 , 6 0 0 円」に改める。

令和 5 年 8 月 31 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

1 工事の名称及び位置

名称 令和4年度(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)道路改良工事

位置 伊丹市昆陽南2丁目ほか地内

2 契約の方法

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号の規定による随意契約

3 契約金額

金144,667,600円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金13,151,600円)

4 契約の相手方

住 所 伊丹市南本町3丁目4番14号

名 称 株式会社染の川組

代表者 代表取締役 岸田 英夫

5 工事変更の概要

電線管路の追加等

6 工期変更

令和4年8月23日から令和5年11月30日までを令和5年12月27日までに変更